

令和3年度 組織機構改正等について（保健福祉部…本庁）



改正前（～令和3年3月）



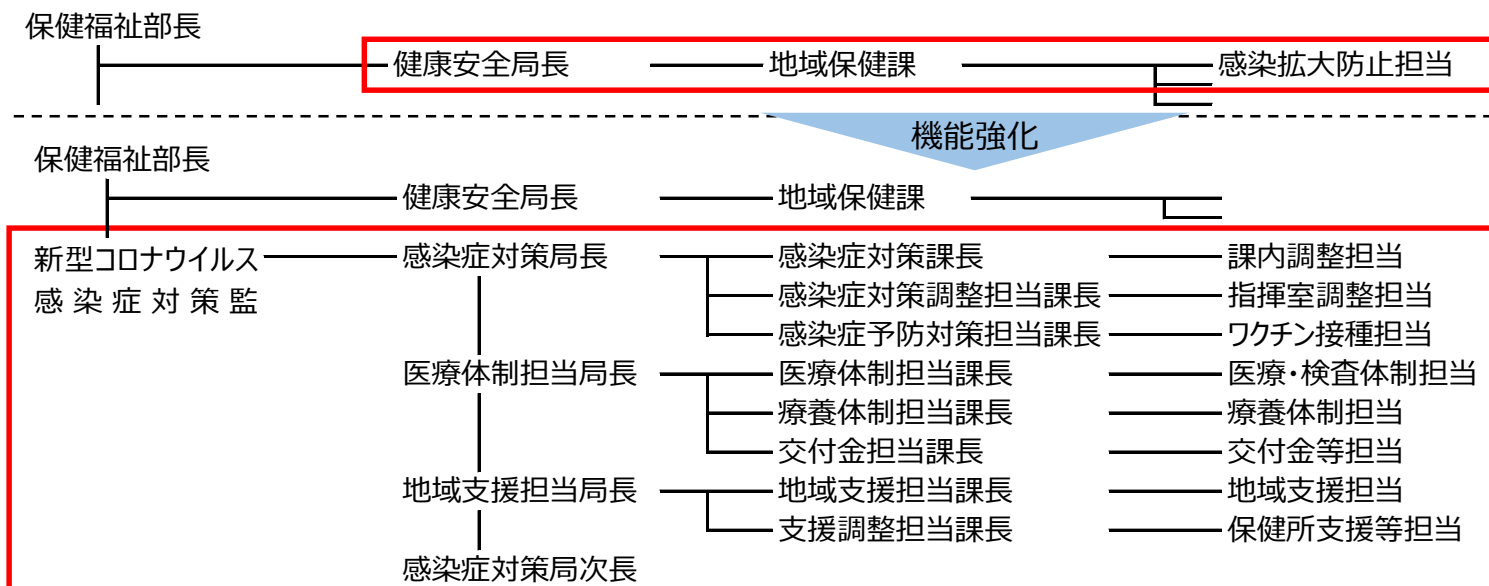
新型コロナウイルス感染症対策執行体制の充実強化（概要）

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制し、その先にある収束に向け、より一層、感染拡大防止対策を積極的かつ強力に推進するため、**組織機能の充実・強化を図る**

感染拡大防止担当班編制

令和3年度組織機構改正により、保健福祉部に新たに「**新型コロナウイルス感染症対策監**」を配置し、その下に、「**感染症対策局**」を設置し、同局に「**感染症対策課**」を設置して、**感染症対策を専門・技術的な面も含め、専掌**



衛生研究所・保健所の体制強化

道立保健所 積極的疫学調査等に従事する**保健師を14人増員**するとともに、保健所設置市との連携調整業務を担う**主幹を新たに5人設置**

衛生研究所 感染症センターに**新設する健康危機管理部に7人の研究職員を配置**

組織強化による指揮室機能の強化

上記の組織改正により、本庁（感染拡大防止担当）、保健所、衛生研究所の強化が図られたことにより、「**新型コロナウイルス感染症対策本部指揮室**」の機能を強化